

平成31年1月24日

発 言 者	発 言 要 旨
【請願15号の審査】 島津副委員長	引き続き慎重に検討が必要であり、継続審査としてはどうか。
【請願48号の審査】 島津副委員長	引き続き慎重に検討が必要であり、継続審査としてはどうか。
【請願49号の審査】 島津副委員長	引き続き慎重に検討が必要であり、継続審査としてはどうか。
【所管事項に関する質問】	
佐藤（昇）委員	医療人材の確保について、最上地域では、地域医療を守るため、看護師確保育成修学資金制度を地域連携で実施していると聞いたが、どういう状況か。
地域医療対策課長	最上地域の8市町村が合同で、看護師養成学校の学生に修学資金を貸与する制度を設けている。卒業後、最上地域の医療機関等で5年間従事すると貸与された資金の返還が免除される。貸与は、出身市町村が対応する。 平成29年度は4人、30年度は3人に貸与している。
佐藤（昇）委員	最上地域だけの取組みか。
地域医療対策課長	県内自治体では他に、遊佐町が単独で実施している。その他は、医療機関が貸与制度を持っているところがほとんどである。
佐藤（昇）委員	訪問看護に従事する看護師が不足している。国の政策で、施設から在宅へシフトさせている中で、施設への入所が困難になっている。新聞記事にあった施設関係者へのアンケートでは55.3%の施設で病床が不足していると感じている。また、受入れを断ったことがある施設は8割もあった。訪問看護師の不足状況はどうか。
長寿社会政策課長	訪問看護サービスは、地域包括ケアシステムにおける中核的なサービスの一つであるが、ニーズに対して不十分な状況と認識している。 新卒の訪問看護師というケースはほとんどなく、医療機関で経験を積んでから従事することが一般的であるため、40代以上の方の割合が60%以上を占め、確保が非常に難しい。このため、県看護協会と連携し、経営力向上の研修や相談窓口の設置などを行っている。 また、訪問看護ステーションに病院の看護師が研修に出向いてもらうモデル事業を実施している。 今後とも訪問看護に従事する看護師の確保に努めていきたい。
佐藤（昇）委員	訪問看護ステーションは、山形市に17箇所、上山市に2箇所あるが、従業員は病院を辞めた方がやっている。新庄市に4箇所、真室川町に1箇所と最上地域が少ないので、特にこの地域で取組みを進めてほしい。

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（昇）委員  子育て支援課長	結婚支援について、「やまがた縁結びたい」の登録状況はどうか。  52の個人・団体が登録されている。
佐藤（昇）委員	石川県では、「縁結びist（エンムスビスト）」として認定して、数百人規模まで拡大していると聞いているが、本県では登録者数が不足しているのではないか。出会いの場を提供できる者がいなければ、結婚支援は進まないと思うがどうか。 また、理美容業の方々を巻き込んでいくことが効果的と考えるがどうか。
子育て支援課長	米沢市や南陽市、尾花沢市などが自治体単位の団体で加入しているため、その傘下には大勢の参加者がいる。 また、6月定例会厚生労働環境常任委員会での助言を受け、理容組合と美容組合にも働きかけを行い、理容組合加盟の約900事業所と美容組合加盟の約800事業所にパンフレットを配付したところである。「やまがた縁結びたい」への協力については、今後相談していきたい。
佐藤（昇）委員	ぜひ協力してもらい、ノウハウを伝授してほしい。
渡辺委員	学童保育における放課後児童支援員の複数配置義務を規制緩和する動きがあるが、どういった内容なのか。
子育て支援課長	放課後児童クラブ事業に関しては、児童福祉法第34条8の2で規定しており、その運営基準は、同条第2項により厚生労働省令によることとされている。 地方分権に関する地方からの提案に対する国の対応方針で、この部分について、参酌基準になることが決定され、平成31年の通常国会へ提出していくこととされた。
渡辺委員	40人以上で放課後児童支援員2人以上を配置することとされているが、参酌基準になれば、1人で良くなる。学童保育の質の低下が懸念されるがどうか。
子育て支援課長	法令には、義務基準と参酌基準があり、今回は基準の性格付けが変わるものであり、基準の内容自体を変更するものとはなっていない。 改正後には、運用通達を示されるのが例であり、それを受けて市町村が対応することになる。 現在、県内市町村では、「条例改正を予定していない」、または、「対応未定」としているところが多い。県としては、放課後児童クラブについては、児童の安全と保護者の安心が前提になるものと考えており、国の動向を注視し、条例改正の動きがある際には、助言していきたい。
渡辺委員	規制緩和を実施する自治体が出てくるのではないかと心配している。学童保育の関係者は、現状維持を要望している。市町村の人員や予算措置がなくなるおそれがあることから、制度改正に反対の声が多い。 放課後児童支援員の確保が困難であるという一部の市町村の声だけで規制緩和を決めるのはよくない。

発 言 者	発 言 要 旨
子育て支援課長	<p>県としては、放課後児童支援員について、国に対し処遇改善の要望をしている。</p> <p>今回の改正は、時間帯に応じて、支援員の数が増減しても良いのではないかとという地方からの声を反映したものとなっている。</p>
渡辺委員	<p>学童保育の質が低下しては、本末転倒である。そのようなことがないように対応してほしい。</p>
渡辺委員	<p>介護を苦にした事件が県内でも起きている。介護認定では、家族の状況を見ない制度になっている。家族状況を把握し、ケアプランや自治体の支援施策に反映させていくべきだ。家族の介護力について、県はどう考えているのか。</p>
長寿社会政策課長	<p>要介護者やその家族に寄り添うケアマネジャーの役割は重要であり、介護従事者やケアマネジャーに対しては、専門研修等の中で、家族支援の科目があり、具体的な事例を教えている。</p> <p>家族の介護力という視点は非常に重要で、そこに対するアセスメントがあってこそケアプランが完成する。このことから、研修の中身を充実させていく必要があると考えている。</p> <p>また、介護者の健康づくりを目的とした研修会では、心のケアも盛り込んでいる。</p>
渡辺委員	<p>予防策が大切である。家族の介護力が高まれば、介護の質が向上すると思う。制度改正の際には、県が指針を示すなど、検討してほしい。</p> <p>最後の責任者である市町村では、措置入所は金がかかるから避けて、極力在宅にさせているという声も聞かれる。</p>
木村委員	<p>インフルエンザ警報が発令されたが、投与薬の危険性はどうか。また、薬の在庫状況はどうか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>薬剤の供給量は十分にある。また、ワクチンもある。</p> <p>次に、インフルエンザによる異常行動は、平成31年から28年における100万人あたりの出現率が、服用していない者が8.0人に対し、服用している者が4.4人であった。薬の服用にかかわらず、異常行動はある。</p> <p>対処方法であるが、高層階に居住する者は飛び降りの危険性があるので、鍵や格子戸のある部屋に置くこと、一戸建てに居住する者は、1階の部屋で寝かせることを関係機関へ通知している。</p>
木村委員	<p>インフルエンザに罹患しても営業成績の関係で休めないという声も聞かれる。休むことが基本であることを、県として周知徹底してほしい。</p>
木村委員	<p>子ども食堂など子どもの居場所づくりに対する支援事業の取組状況はどうか。</p>
子ども家庭課長	<p>県内の子ども食堂は、平成30年5月末現在で市町村を通じた調査によると、8市20箇所で開設されているが、その後もいくつかの子ども食堂</p>

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	<p>が新たに開設されたと聞いており、着実に広がりつつあると捉えている。</p> <p>今年度、県では、県社会福祉協議会と連携し、子ども食堂など子どもの居場所づくりを行っている団体のネットワークを構築する取組みを行っており、団体相互の情報交換等により活動内容の充実を図るとともに、ウェブサイトなどを活用して団体の活動を情報発信し、県民への周知や理解促進に努めていく。</p> <p>また、子ども食堂などの運営の手引書を作成しており、この手引書を活用しながら、開設に向けた準備講座を開催することとしている。</p> <p>こうした取組みを通して、地域における支援の輪がさらに広がるよう後押しをしていきたい。</p> <p>消費税率が上がると貧困率が上がるという話も聞く。そうなると子ども食堂に対するニーズも高くなると予想されるが、消費税増税に対してどのように対応していくのか。</p> <p>また、県が実施した子どもの生活実態調査では、子ども食堂に対するニーズはどうだったのか。</p>
子ども家庭課長	<p>今年度初めて実施した子どもの生活実態調査において、子ども食堂に参加したいか聞いたところ、世帯所得にかかわらず、子どもの5割以上が参加したい、保護者の5人に1人が参加させたいと回答している。</p> <p>また、保護者に子ども食堂に参加させたい理由を聞いたところ、4分の3以上が子どもに様々な人と関わる機会を持たせたいからと、3分の1が保護者が不在の時など子どもだけでは心配だからと回答している。</p> <p>調査の結果、子ども食堂には一定のニーズがあることや、貧困対策としてだけではなく、様々な人との関わりを持つ機会として期待されているものと捉えている。</p> <p>消費税率の引上げに関しては、孤食の解消という意味でも子ども食堂の取組みが重要になると考えており、対応を考えていきたい。</p>
木村委員	<p>米沢では、高齢者世帯の農家の方が野菜など食材を提供したり、米沢栄養大学の学生がバランスの良い食事を考えたり、山形大学工学部の学生が学習支援するなどしており、こうした複合した子ども食堂を運営すれば様々な人と関わりを持てるような居場所ができるのではないかと。そういった意欲のある団体の活動内容の充実が図られるような支援をして、官民が一体となって子育て家庭のニーズに応えられるよう、来年度に向けて取組みを更に加速させてほしい。</p> <p>県では、来年度、子ども食堂に対してどのような支援を検討しているのか。</p>
子ども家庭課長	<p>来年度は、子ども食堂などの開設・運営に対する支援のほか、子どもの居場所づくりに取り組む団体に対する相談支援や子ども食堂に対する食材等の提供をコーディネートする機能を強化し、県内全域への拡大・定着を図っていききたいと考えている。</p> <p>現在開設されている子ども食堂は、子どもだけでなく、保護者や一人暮らしの高齢者、地域住民なども対象として取組みを行っている。また、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>食材については、食品関連企業やフードバンク、地域の有志の方などから提供してもらっている。そうした取組みを尊重し、学習支援も組み合わせるなど、地域の実情に応じて活動内容の充実が図られるよう、市町村と連携しながら、後押しをしていきたい。</p>
奥山委員	<p>昨年5月に、常任委員会の県内現地調査で庄内海岸の浜中へ行った。漂着しているごみが多く驚いた。ボランティア等のクリーンアップ運動などにより多くの所で清潔度が上がったと報道にあったが、調査方法とその結果について、どのような状況か。</p>
廃棄物対策主幹	<p>当該箇所は7月及び8月に行う清掃の前だったので、漂着物が多かった印象を持たれたのかと思う。調査方法は、海岸線10m幅の範囲に漂着したごみの量を袋の数でランク付けし、清潔度として評価している。飛島を含め春と秋2回39区域で調査を実施している。短期目標として、秋の清潔度をランク3以上、漂着物が多いところは、春に比べて2ランク以上高くすることとしている。清潔度ランク3以上が19区域、2ランクアップが8区域、計27区域で目標を達成した。平成23年度から調査を実施し、例年達成度は50%程度で推移していたが、今年度は69%達成で効果が上がった。</p>
奥山委員	<p>漂着したごみは、海外からくるものか、内陸部からのものか。</p>
廃棄物対策主幹	<p>赤川河口における調査結果では、7割が内陸部由来となっている。</p>
奥山委員	<p>クリーンアップ運動にボランティアの参加が多かったと聞いているが、どのくらい増えたのか。また、その原因は何か。</p>
廃棄物対策主幹	<p>クリーンアップ運動は各種団体が行う清掃活動で、庄内総合支庁がホームページで紹介し参加者を募っている。今年度は3,578人の参加であり、前年度と比較し、577人増加している。今年度は、天候が良かったことや全国海づくり大会の気運の高まりが少しずつ企業等に浸透したためではないか。</p>
奥山委員	<p>山形県の海岸線の長さはどのくらいで、河川アダプト事業（現事業名：ふるさとの川愛護活動支援事業）と同様に、こうした取組みに対する支援はあるか。</p>
廃棄物対策主幹	<p>飛島を含めて134.5kmとなっている。磯等もありアダプト事業は難しい面もある。 海岸清掃は地域貢献活動として、県の建設工事入札参加資格基準の加点とされている。庄内総合支庁では建設業者に対し、海岸清掃活動の証明を行っている。そのほか参加者には、傷害保険の加入や軍手の支給等の支援を行っている。</p>
奥山委員	<p>内陸に住んでいる自分も漂着ごみの原因を出さないよう心がけたい。 県にもこれらの取組みを継続して支援するよう要望する。</p>
奥山委員	<p>先日、遊佐の海岸に漂着船があったとの報道があった。他県では、予算がなくて放置されていると聞いている。山形県の場合は、誰が処理することになっ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
廃棄物対策主幹	<p>ているのか。</p> <p>漂着船の回収は海岸管理者が行っている。一般の公共海岸であれば、庄内総合支庁河川砂防課が担当し、港湾は港湾事務所、漁港は県の水産振興課、鶴岡市、遊佐町がそれぞれ担当している。</p>
奥山委員	<p>補助金の交付状況はどうか。</p>
廃棄物対策主幹	<p>漂着船等の撤去費用には、環境省が所管する（地域環境保全対策費）補助金を活用している。</p> <p>補助金については、当初1億968万円の交付決定を受け、その後8月の大雨による漂着物対応で、1億4,651万円に増額決定されている。</p>
奥山委員	<p>漂着した木造船の撤去状況と今後更に漂着した場合、どのように対応するのか。</p>
廃棄物対策主幹	<p>平成30年11月以降、木造船は3件、木片等12件が漂着し撤去されているが、12月5日と1月19日に漂着した木片2件は今後撤去する予定である。</p> <p>河川砂防課では、流木などの漂着物の回収を保留し、木造船を優先して撤去していくと聞いている。</p> <p>今後の木造船の漂着を見込み、12月に環境省へ補助金約2,000万円（漂着船18件分相当）の追加要望を行っている。</p>
奥山委員	<p>漂着船が処分されないことで、海岸の景観を損ない、住民の不安を招くので、山形県でこのようなことにならないよう予算確保を要望する。</p>
坂本委員	<p>看護師不足について、最上地域では相当な危機感がある。看護師不足の解消は、県が主体となって実施すべきことである。新庄市では看護師養成校を設置したいと言っているが、事務的にも財政的にも厳しい面がある。設置できない場合、現在ある看護師養成校の定数を増やすなどの方法があるはずである。</p> <p>新庄市の看護師養成校設置に対して、県として積極的に支援するべきと考えるがどうか。</p>
健康福祉部長	<p>看護師養成校については、克服すべき課題が多数あり、新庄市で検討中である。県としても助言と支援をしていく考えである。</p>
坂本委員	<p>障がい者の就労支援について、県の取組状況はどうか。</p>
障がい者活躍推進主幹	<p>企業における一般就労は、国の労働局・ハローワークと県の雇用対策課が所管となる。障害者総合支援法による福祉的就労について、健康福祉部で担っている。一般就労から福祉的就労へ移る場合やその逆の場合もあることから、関係団体と連携し切れ目なく支援を実施している。</p>
坂本委員	<p>県内でも民間企業が積極的に雇用し、成果を上げている例もある。授産施設で頑張っているところもある。そうした経験値のある事業所との連携を進めて</p>

発 言 者	発 言 要 旨
野川委員	<p>ほしい。</p> <p>アルコール健康障害対策について、国は健康日本21で各種運動を実施していたが、県の対応状況と成果はどうか。</p>
健康福祉企画課長	<p>アルコール健康障害対策については、精神保健福祉センターが中心となって対応している。アルコール依存症患者について、外来は、平成26年は1,113人、27年は1,147人、28年は1,088人で横ばいであり、入院は、26年は328人、27年は348人、28年は307人で横ばいであった。一方、アルコール健康障害に関する相談件数は、26年は382件、27年は463件、28年は491件と増加している。こうした中で、アルコール健康障害対策推進計画を策定し対応するものである。</p>
野川委員	<p>計画策定に係る協議会の開催状況とメンバーはどうなっているのか。</p>
健康福祉企画課長	<p>各界の有識者から選出し、大学教授、医師会の代表、小売関係、酒類の提供者、断酒会及び家族会などから意見を聞く会議を2回開催した。また、欠席の方には、事務局側で個別訪問をし、意見を聴取した。</p>
野川委員	<p>たばこ規制の次は、酒という印象だ。適量がビール中びん1本や清酒1合であり、飲酒業界や小売店で話題になっている。今回の計画により酒が禁止となると、飲食店などには相当の影響があるのではないか。</p>
健康福祉企画課長	<p>計画の理念にあるが、健康で長く楽しく上手に酒と付き合い、将来にわたって予防し、既に健康障害のある方は回復に向け県民で支えていくこととしている。酒類の小売業者も提供業者も社会的責任のもと、ポスター掲示など協力していくとの意見をもらっている。これらの団体とこれからも二人三脚で計画を実施していきたい。</p>
野川委員	<p>県産酒の振興もしていることから、飲食業界の経営に影響が及ぶことなく所期の目的を達成できるよう施策を展開してほしい。</p>
野川委員	<p>大石田町で計画されている太陽光発電事業について、12月に「周辺環境に重大な影響を及ぼすことが懸念される」とする知事意見が出されたことに違和感がある。</p> <p>計画地は、県が実施した適地調査上、候補地となっているが、様々な立地上の制約を検討した上での候補地ではないのか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>県が実施した適地調査は、風力発電に関するものであり、今回の件とは直接的な関係はない。</p>
野川委員	<p>計画地に生息するヒメギフチョウへの影響や、雪崩の発生等が懸念されているようだが、これまでの顛末を聴きたい。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>事業者から、最初に事業可能性を検討している旨の説明があったのが平成27年である。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
野川委員	<p>その後、特段の説明がないまま、28年8月に、大石田町や飯豊町での開発に係る土地の取得について国土利用計画法上の届け出があった旨、他部局から情報提供を受けた。29年2月に、初めて事業者から当課に計画についての説明があり、特に山間地かつ豪雪地であることなどの課題について十分に検討するよう指示した。</p> <p>県が適地調査上の候補地としているにもかかわらず、事業が出来なくなる場合があるのか。</p> <p>大石田町の場合、風力発電であれ太陽光発電であれ、どこに作ってもヒメギフチョウの生息に影響を与えるのではないのか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>県が実施した適地調査は、あくまで風力発電の適地について、様々な視点から検討したものである。</p> <p>太陽光発電は、風力発電に比べて必要な面積が大きいため、その点で周辺に与える影響も異なる。</p> <p>なお、実際の事業化に当たっては、風力、太陽光の区別によらず、必要な環境アセスなどを踏まえていかなければならない。</p>
野川委員	<p>例えば、太陽光発電から風力発電への計画の変更を促すなど、建設的に進めることはできないのか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>計画変更は、FIT制度上、再度事業認定を得る必要があり、その場合、電力の買取単価が低下する。改めて事業の規模をどうするかなど、事業性を検証しなければならないため、計画途上での発電手法の変更は困難ではないかと思われる。</p>
野川委員	<p>知事が「重大な影響懸念」との意見を出したわけだが、今後、この事業はどうなるのか。</p>
みどり自然課長	<p>この事業は、これまでにない規模の事業で、災害発生に対する懸念もあることから、知事意見では、安全性が確保できなければ、事業の取りやめも含めた事業計画の見直しを求めている。</p> <p>今後の環境アセスメントの手続きは、事業を行うとした場合、事業者は環境影響調査の手法などを定めた方法書を作成のうえ、現地調査し、環境影響の予測、評価を実施し、この過程で、住民、関係市町村、環境影響評価審査会の意見を踏まえ、知事が意見を述べ、環境に配慮された計画となるようにしていくこととなる。</p>
野川委員	<p>風車の運搬路の新設や、低周波及び野鳥の問題など、風力発電のほうが環境への影響が大きいと考えていたが、太陽光発電の場合も影響が懸念されるということから、今後も経緯を見守っていきたい。</p>
みどり自然課長	<p>すべてが環境影響への問題があるということではなく、環境アセスメントの手続きは規模が大きく、環境に与える影響が著しいものとなるおそれがある事業を対象にしている。今回の事業は面積が450haに及ぶことから、より環境に配</p>

発 言 者	発 言 要 旨
島津副委員長	<p>慮した事業計画にしなければならないものと考えている。</p> <p>県内の介護事業者のデイサービス通所の送迎中に死亡事故があった。福祉施設の送迎に対する県の指導状況はどうか。</p>
長寿社会政策課長	<p>介護施設による送迎については、平成18年度の厚生労働省の通達により、運送業ではなく自家輸送と整理されており、特に県の指導の対象とはなっていない。</p> <p>県としては、県内の介護施設等に注意喚起の通知を出した。もし、同じ施設が事故を繰り返すとなれば、運行管理体制に問題があると判断されることから、指導に入る。</p>
島津副委員長	<p>経験年数などガイドラインを設けて指導しないといけないのではないか。</p> <p>指導の際に運行を確認しているのか。</p>
長寿社会政策課長	<p>そこまでの確認は行っていない。</p>
島津副委員長	<p>県には、これからの課題と認識してほしい。</p>